I 実践

1 研究主題

児童一人一人が「楽しい」と感じられる学校の実現を目指し,様々な活動の場で人権を尊重する 精神を育て広めていく教育を推進する。

(1) 主題設定の理由

本校では「強く 正しく 美しく」生きる児童の育成を教育目標とし、目指す児童像としては、 『元気な子ども 考える子ども 思いやりのある子ども』,めざす教師像としては、『子どもとと もに活動する教師』を掲げている。本校は、各学年単学級で全6クラスという小規模校であるた め、他学年でも児童同士が顔見知りであったり6年間同じクラスで気心が知れたりしながら成長 していく。このことを生かしながら、学校行事などの活動を通して互いに理解し合い、差別や偏 見のない人間関係を学ぶと共に、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育を進め、お互いを大切 にしようという気持ちを育むことをねらいに本主題を設定した。

(2)研究内容

- ア 豊かな体験活動の充実
- イ 人権についての啓発活動の充実
- ウ 人権教育に関する研修の充実

2 実践内容

(1)豊かな体験活動

ア 異学年との交流活動

木曜日のロング昼休みに行われる縦割り班活動(ハッピータイム)を中心に、兄弟学級(1 年と6年、2年と5年、3年と4年)での活動や学校行事などにも異学年交流を取り入れた。 4月には、縦割り班で活動する「1年生を迎える会」を行い、5月の運動会では、縦割り班リ レーを行った。10月の北部会親善陸上記録会の壮行会では、5年生が中心となって、同じ縦 割り班の6年生に応援のメッセージカードを贈った。また、2 学期には、兄弟学級でランチル ームを使った交流給食を行い、異学年の交流を図った。

イ 親子学習会や地域の方との交流

- 各学年の発達段階に合わせて人権教育に触れながら親子で学習した。
 - 1学年 歯磨き教室 (親子・友達とのふれあい)
 - 2学年 親子でバスの乗車体験(親子のふれあい)
 - 3学年 竹とんぼ作り (親子・地域のお年寄りとのふれあい)
 - 4学年 いのちの教育(親子のふれあい)
 - 5学年 情報モラル (親子のふれあい)
 - 6学年 ネットトラブル (親子のふれあい)
- 4年生、6年生が仲町交流センターで地域のお年寄りとの交流活動『ふれあいサロン』を行 った。4年生は、『なかまちソーラン』を披露した後、一緒にお手玉やけん玉、あやとり、 カルタなどの昔遊びをして楽しい時間を過ごした。6年生は、お年寄りと一緒に童謡を歌っ た後、社会科などと関連した昔の話を聴いたり昔遊びをしたりして交流を深めた。
- ・4年生,5年生の総合的な学習の時間では,この地域の特色ある伝統的な出し物(『日立風 流物』) や受け継がれてきた太鼓の演奏について学んだり体験したりすることで地域の方々 とより多く交流することができた。



【1年生と6年生の交流給食】



【4年生 お年寄りとの交流会】 【5年生 「走楽 (らん)」】



- ・運動会では、地域との共催ということもあり、児童と保護者や地域の方々が協力して行う競技を取り入れた。全校児童が参加する大玉送りでは、児童や保護者のあとに地域の方々の頭上を通って大玉がゴールしたので、みなが一緒になって大いに盛り上がった。多くの競技で児童と保護者・地域の方々とが関わりをもつよい機会となった。
- ・学校で行われる夏祭りでは、3、4年生が、運動会でも披露した 『なかまちソーラン』を発表した。敬老会では、1年生2名が作文を 発表し、5年生が仲町小学校に代々受け継がれている太鼓の発表 『走楽(らん)』を行って、地域のお年寄りのご長寿をお祝いした。
- ・児童会の計画委員会や各学年で交代に行われた朝のあいさつ運動は, 11 月には地域の方々や PTA の公安委員会の方々とも一緒に行われ, 明るく元気な挨拶が交わされた。



【合同のあいさつ運動】

(2) 人権に関する啓発活動の充実

ア 人権ポスター、人権メッセージ募集の実施

夏休みの課題として各学級で人権ポスター募集への参加を呼びかけた。また、全家庭に人権メッセージ募集のお便りとメッセージを書き込むカードを配付し、家庭で親子や家族で一緒に「人権の大切さ」について考える機会とした。これらは校内の人権コーナーに掲示し定期的に入れ替えたので、自分の作品や知っている友達の作品などを探して見ていた。この活動を通して家庭でも校内でも人権意識を高めることができた。

- (3) 人権教育に関する研修の充実
 - ア 「人権教育指導資料第36,38集」の周知

人権教育をするに当たって、日常における実践と人権教育の課題について確認した。

イ 特別支援教育や生徒指導教育の充実

校内外の講師から特別支援教育や生徒指導教育について講話を聴き、関係児童への理解を 深めるとともに研鑽に努めた。

3 成果

- (1)縦割り班活動や兄弟学級での活動をたくさん取り入れることができた。異学年と交流することで自然と高学年の児童が低学年の児童の面倒を見たり手をさしのべたりできるようになった。また、自由に遊べる休み時間にも学年を超えて遊ぶ姿が見られた。
- (2)地域との交流を深める中で、お年寄りや身近な人への尊敬や感謝の気持ちが育ち、思いやりの心がもてるようになった。そして、このことから相手を大切にしようと思う心が育ってきている。
- (3)人権メッセージの募集を行うことで、子どもたちの中に人権に対する意識づけができた。また、家庭にも知らせて一緒に考えてもらうことで保護者も含めて人権について意識化された。

Ⅱ 今後の課題

普段の生活や授業の中でも人権について考え、それぞれの場面において人権を意識した支援をするなど児童一人一人の人権意識をさらに養っていきたい。教職員については、人権教育に関して共通の認識をもち、さらに人権意識が高められるように、研修内容や時期を工夫し取り組みを進めていきたい。また、地域や保護者との連携を密にし、保護者や地域全体の人権意識も一緒に高めていくことができるよう啓発活動に力をいれていきたい。

Ⅲ 人権コーナーの設置の様子







【ありがとうの木コーナー】